

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第54期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社ジー・テイスト
【英訳名】	G . t a s t e C o . , L t d
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲吉 史泰
【本店の所在の場所】	仙台市宮城野区榴岡二丁目2番10号
【電話番号】	022(762)8540
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 岩崎 友也
【最寄りの連絡場所】	仙台市宮城野区榴岡二丁目2番10号
【電話番号】	022(762)8540
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 岩崎 友也
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期 累計期間	第54期 第3四半期 累計期間	第53期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	12,813,261	11,683,409	16,901,523
経常利益(千円)	839,438	536,369	1,120,630
四半期(当期)純利益(千円)	515,337	344,840	794,645
持分法を適用した場合の投資損失() (千円)	-	-	31,348
資本金(千円)	1,707,128	1,785,195	1,785,195
発行済株式総数(千株)	69,935	74,364	74,364
純資産額(千円)	4,307,041	5,086,164	4,741,338
総資産額(千円)	11,498,608	10,555,704	11,259,119
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.64	4.64	11.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	6.98	4.51	10.34
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	37.4	48.2	42.1

回次	第53期 第3四半期 会計期間	第54期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	2.94	2.91

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移について記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資損益については、第53期第3四半期累計期間及び第54期第3四半期累計期間は、関連会社は存在しますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、平成24年10月22日付適時開示でお知らせした過去の連結会計処理に関連し、過年度の決算を訂正しております。有価証券報告書等については平成24年11月13日付及び平成24年12月10日付で訂正報告書を提出しております。以下の記載における前年同四半期との比較は訂正後の財務諸表等に基づくものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、復興需要が一段落するなか、12月の政権交代後の経済政策（いわゆるアベノミクス）により円高修正・株価回復傾向が顕著となりましたが、実体経済とりわけ個人消費の回復にはまだ至っておらず景気回復を実感するには今暫く時間がかかる状況です。

外食産業におきましては、人口減少・高齢化による外食市場の縮小に加え、個人所得の伸び悩みや先行き不透明感からの消費者の生活防衛意識の高まりや節約志向は依然として根強く、企業間競争はますます激化し、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社では、前事業年度に引き続き収益力を改善すべく、積極的に業態変更や改装による既存店の強化を行うとともに、不採算店の撤退を行いました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高116億83百万円（前年同四半期比8.8%減）、営業利益5億58百万円（前年同四半期比36.1%減）、経常利益5億36百万円（前年同四半期比36.1%減）となり、不採算店舗の撤退費用等の特別損失を86百万円計上した結果、四半期純利益は3億44百万円（前年同四半期比33.1%減）となりました。

セグメント業績は、次のとおりであります。

寿司事業におきましては、当第3四半期会計期間末の店舗数は、69店舗となりました。当事業では、「寿司の日キャンペーン」や「冬華の舞キャンペーン」の実施や、クリスマスセットの販売、テレビコマーシャルや新聞広告等により販促に努めて参りました。

以上の結果、売上高39億85百万円（前年同四半期比10.5%減）、セグメント利益（営業利益）2億68百万円（前年同四半期比35.2%減）となりました。

居酒屋等事業におきましては、当第3四半期会計期間末の店舗数は、新規出店を4店舗、業態変更を5店舗で行い、不採算店舗7店舗を閉店した結果、120店舗となりました。当事業では、主力業態である「とりあえず吾平」「ちゃんこ江戸沢」における挟み込みメニュー等を導入し、集客とメニューの充実化に対して重点的に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高68億74百万円（前年同四半期比8.8%減）、セグメント利益（営業利益）6億94百万円（前年同四半期比26.1%減）となりました。

教育事業におきましては、英会話事業のジオス校舎を1校舎譲受け、NOVA校舎を2校舎新規開校、また集客効果を狙って3校舎を移転した結果、当第3四半期会計期間末の直営校舎数は43校舎となりました。英会話教室においては、「お試し留学キャンペーン」「1万円ポッキリキャンペーン」等の販促活動を展開し、新規生徒の獲得に取り組んでまいりました。学習塾においては、通常講習や冬期講習の更なる充実化を図りながら、生徒数増加に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高5億23百万円（前年同四半期比2.7%増）、セグメント利益（営業利益）58百万円（前年同四半期比26.5%減）となりました。

その他事業には、不動産賃貸料収入等が含まれ、当第3四半期累計期間におきましては、売上高2億99百万円（前年同四半期比3.5%減）、セグメント利益（営業利益）38百万円（前年同四半期比11.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は105億55百万円となり、前事業年度末より7億3百万円減少しております。その主な要因は、敷金及び保証金の減少3億35百万円、借入金の返済等による現金及び預金の減少3億62百万円があったことによるものであります。

負債総額は54億69百万円となり、前事業年度末より10億48百万円減少しております。その主な要因は、長短借入金の減少7億95百万円、流動負債「その他(未払消費税等)」の減少1億58百万円によるものであります。

純資産は、50億86百万円となり、前事業年度末より3億44百万円増加しております。その主な要因は四半期純利益3億44百万円の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、過年度の会計処理について証券取引等監視委員会より疑義を呈され、社外の専門家である弁護士、公認会計士から成る調査チームを設置し、調査結果に基づき訂正の必要があると判断しましたので、過年度に遡って影響する有価証券報告書等の訂正報告書を提出いたしました。

当社では、再発防止策として実務担当者の研修を充実し専門的な業務知識を取得できる環境づくりを進め、また、社外の有識者の意見等を社内で検討する体制を構築し、ガバナンス体制の強化や内部統制の強化を図り、株主の皆様をはじめステークホルダーの皆様の信頼回復に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	74,364,376	74,364,376	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	74,364,376	74,364,376	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	74,364	-	1,785,195	-	1,848,494

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,268,100	742,681	-
単元未満株式	普通株式 94,876	-	-
発行済株式総数	74,364,376	-	-
総株主の議決権	-	742,681	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ジー・テスト	仙台市宮城野区榴岡二丁目2番10号	1,400	-	1,400	0.00
計	-	1,400	-	1,400	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、なぎさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,788,778	1,426,461
受取手形及び売掛金	228,938	233,948
商品	10,622	11,211
原材料及び貯蔵品	119,477	153,394
その他	626,680	595,864
貸倒引当金	11,558	6,908
流動資産合計	2,762,937	2,413,971
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,089,289	2,098,047
土地	2,078,035	2,078,035
その他(純額)	211,138	259,755
有形固定資産合計	4,378,462	4,435,837
無形固定資産		
のれん	272,077	232,584
その他	64,549	66,367
無形固定資産合計	336,627	298,952
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,043,982	2,708,213
その他	905,875	863,888
貸倒引当金	168,765	165,160
投資その他の資産合計	3,781,092	3,406,942
固定資産合計	8,496,182	8,141,732
資産合計	11,259,119	10,555,704
負債の部		
流動負債		
買掛金	464,134	577,842
短期借入金	596,714	341,911
1年内返済予定の長期借入金	1,287,797	1,093,965
未払法人税等	87,656	54,053
引当金	118,260	30,262
資産除去債務	7,951	7,768
その他	1,397,040	1,278,214
流動負債合計	3,959,554	3,384,017
固定負債		
社債	45,000	15,000
新株予約権付社債	345,000	330,000
長期借入金	901,155	554,608

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
退職給付引当金	66,878	57,893
資産除去債務	533,858	538,377
その他	666,333	589,642
固定負債合計	2,558,226	2,085,522
負債合計	6,517,781	5,469,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,785,195	1,785,195
資本剰余金	2,675,617	2,675,617
利益剰余金	280,617	625,458
自己株式	92	107
株主資本合計	4,741,338	5,086,164
純資産合計	4,741,338	5,086,164
負債純資産合計	11,259,119	10,555,704

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	12,813,261	11,683,409
売上原価	4,457,141	4,078,058
売上総利益	8,356,120	7,605,350
販売費及び一般管理費	7,482,169	7,047,113
営業利益	873,951	558,237
営業外収益		
受取利息	9,529	6,285
受取配当金	131	131
負ののれん償却額	36,576	12,839
雑収入	31,063	24,298
営業外収益合計	77,300	43,554
営業外費用		
支払利息	66,989	48,483
雑損失	44,822	16,939
営業外費用合計	111,812	65,422
経常利益	839,438	536,369
特別利益		
投資有価証券売却益	12	-
事業譲渡益	50,000	-
特別利益合計	50,012	-
特別損失		
固定資産除却損	1,416	-
投資有価証券評価損	-	416
関係会社出資金評価損	20,000	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	56,717	1,644
減損損失	12,097	43,516
店舗閉鎖損失	92,808	40,587
災害による損失	1,720	-
特別損失合計	184,759	86,164
税引前四半期純利益	704,691	450,205
法人税、住民税及び事業税	66,644	72,218
法人税等調整額	122,710	33,146
法人税等合計	189,354	105,364
四半期純利益	515,337	344,840

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ4,215千円増加しております。

【追加情報】

当社は、平成21年4月に関連会社でありました株式会社グローバルアクトの株式を取得し、連結子会社化しました。その際に、以前に連結子会社として連結していた際の処理、及び連結財務諸表を作成していない期間における関連会社に対する投資損益等の累計額を反映した投資額を考慮せずに新規に株式を取得したものとみなして会計処理を行いました。その処理について、証券取引等監視委員会より疑義を呈され、社外の専門家である弁護士、公認会計士から成る調査チームを設置し、調査を進めた結果、不適切な会計処理であると認められたため、平成20年3月期から平成25年3月期第1四半期にかかる有価証券報告書及び半期報告書並びに四半期報告書の訂正報告書を、平成24年11月13日付及び平成24年12月10日付で東北財務局へ提出いたしました。

これにより、課徴金など損失の発生する可能性があります。現時点において当局の処分内容が確定していないため、その金額を合理的に見積もることは困難であり、当該事象が今後の財政状態及び経営成績に及ぼす影響は明らかではありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	15,296千円	11,548千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	216,810千円	200,994千円
のれんの償却額	37,075	29,890
負ののれんの償却額	36,576	12,839

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後になるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期累計期間において、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ72,500千円増加しております。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後になるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失()の金額 20,000千円

(注)損益等からみて、重要性の乏しい関連会社については、除外してこれらの金額を算出しております。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	寿司事業	居酒屋等事業	教育事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,452,665	7,541,198	509,396	12,503,260	310,001	12,813,261
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,452,665	7,541,198	509,396	12,503,260	310,001	12,813,261
セグメント利益	414,873	940,341	79,252	1,434,467	44,031	1,478,498

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,434,467
「その他」の区分の利益	44,031
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	604,547
四半期損益計算書の営業利益	873,951

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「寿司事業」と「居酒屋等事業」セグメントにおいて、店舗の閉店を決定したことにより、その物件の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間において「寿司事業」セグメントは11,385千円であり、「居酒屋等事業」セグメントは712千円であります。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	寿司事業	居酒屋等事業	教育事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,985,981	6,874,956	523,205	11,384,142	299,267	11,683,409
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,985,981	6,874,956	523,205	11,384,142	299,267	11,683,409
セグメント利益	268,931	694,458	58,234	1,021,625	38,899	1,060,524

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,021,625
「その他」の区分の利益	38,899
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	502,287
四半期損益計算書の営業利益	558,237

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、当該変更による各セグメント利益に与える影響は軽微であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」セグメントにおいて、不動産事業の有形固定資産について、賃貸借契約の解約の意思決定を行ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額して、減損損失を計上しております。当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間において27,050千円であります。

また、「居酒屋等事業」セグメントにおいて、店舗の閉店を決定したことにより、その物件の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間において13,548千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円64銭	4円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	515,337	344,840
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	515,337	344,840
普通株式の期中平均株式数(千株)	67,425	74,363
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6円98銭	4円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	6,681	4,627
(うち支払利息(税額相当額控除後) (千円))	(6,681)	(4,627)
普通株式増加数(千株)	7,396	3,129
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

株式会社ジー・テイスト
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員 公認会計士 西井 博生 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大平 豊 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・テイストの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジー・テイストの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。